

平成20年6月25日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第16日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第55号 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第57号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第1号）
3. 議案第62号 熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
4. 議案第63号 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

日程第 2 農林水産常任委員長報告

1. 議案第57号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第1号）
2. 陳情第14号 維和蔵々地区生活環境整備等に関する陳情

日程第 3 建設常任委員長報告

1. 議案第57号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第1号）
2. 議案第61号 平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 4 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第56号 上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第57号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第1号）
3. 議案第58号 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
4. 議案第59号 平成20年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）
5. 議案第60号 平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
6. 陳情第11号 阿村保育園存続に関する嘆願書
7. 請願第 1号 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出に関する請願書

日程第 5 議案第57号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第1号）

日程第 6 議案第64号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第2号）

日程第 7 同意第 2号 上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第 8 同意第 3号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 9 同意第 4号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第10 選挙管理委員会委員の選挙について

日程第11 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(26名)

議長 渡辺 稔夫		
1 番 高橋 健	2 番 小西 涼司	3 番 島田 光久
4 番 新宅 靖司	5 番 川口 望	6 番 田中 万里
7 番 塩田 真一	8 番 山口 安彦	9 番 北垣 潮
10 番 東川 義勝	11 番 園田 一博	12 番 堀江 隆臣
13 番 佐藤ユミ子	14 番 窪田 進市	15 番 田中 豊八
16 番 津留 和子	17 番 瀬崎 秀輝	18 番 寄口 大和
19 番 桑原 千知	20 番 渡辺 勝也	21 番 田中 勝毅
22 番 藤川 勝久	23 番 山崎 哲哉	24 番 蔭塚 安親
25 番 須崎 正造		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	収 入 役	本田 明男
教 育 長	鬼塚 宗徳	総 務 部 長	川本 一夫
企 画 観 光 部 長	村田 一安	建 設 部 長	永森 文彦
健 康 福 祉 部 長	松浦 省一	市 民 生 活 部 長	田中 義人
経 済 振 興 部 長	山下 幸盛	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
水 道 局 長	鍛田 成朗	上天草総合病院事務長	松本 精史
財 政 課 長	永森 良一	総 務 課 長	杉田 良一

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

開会 午前10時00分

○議長（渡辺 稔夫君） おはようございます。

出席議員が定足数以上に達しておりますので、これより会議を開きます。

審議に入ります前に先ほど議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（堀江 隆臣君） おはようございます。

本会議に先立ちまして議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告を申し上げます。

検討事項は4件の追加議案の取り扱いで、追加議案の内容は市長提案の同意議案3件と先般の大雨による災害に伴います予算措置として、一般会計補正予算の議案1件でございました。

この4議案について事務局長から提案理由の説明を受け、委員会で慎重に審議しました結果、全員異議なく本会議へ上程することに決定をいたしました。また、審議の方法について検討しました結果、この4議案についてはすべて委員会への付託を省略し、本日の本会議で審議、採決することに決定をいたしました。

以上4議案につきましては、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（渡辺 稔夫君） ただいまの委員長報告のとおり決定いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

なお、本日の議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

ここで、去る6月17日、田中万里議員の一般質問に対する答弁で、市長より補足説明の発言申し出があつておりますので、これを許可いたします。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 田中万里議員の一般質問の中で、私の答弁の中で一部補足しなければ趣旨がわからないところがありましたので、この場をおかりしまして補足をさせていただきたいと思ひます。

内容は一般競争入札導入の是非についてございまして、現段階で市においてその導入の是非を検討する場にもまだ至っていない状況でございます。私の言いたかった趣旨は、一般競争入札導入の是非を今後検討するという意味でございまして、将来的に導入するという断言はいたしているところではございません。

そこで、私の発言の中で、何が一番いいのかぜひ研究させていただきながら、最もいいやり方、市民の皆様にとってもわかりやすく、また公平、公正なやり方を模索して、その次に一般競争入

札導入の是非についての検討を具体的に実行段階に移していきたいと思っておりますと、答弁の中で補足をさせていただきたいと思えます。

趣旨は、今後一般競争入札を導入するかどうかを検討段階に移していくということでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で終わります。

日程第1 総務常任委員長報告

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第1、総務常任委員長報告。

先日の本会議におきまして総務常任委員会に付託いたしました議案第55号、上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外3件を議題といたします。

総務常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（園田 一博君） おはようございます。総務常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において総務常任委員会に付託されました案件について、6月20日に委員会を開き、全委員出席のもと審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第55号、上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、委員から副分団長は何人削減になるのか、消防団員の数は市の定員に達しているのかななどの質疑がありました。担当課長から、副分団長は21名ですので21名の削減になること、定員は1,050人で1,046名の団員がいるとの説明がありました。また、消防団員の費用弁償についても来年度から削減していく方向になっているのではないかとの質疑がありましたが、担当課長から、そのような計画はないとの説明がありました。

委員会では、このような審議を経ました結果、本件につきましては異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第57号、平成20年度上天草市一般会計補正予算第1号の所管部門についてでございますが、本件につきましては、委員から15万8,000円の着ぐるみとはどんな着ぐるみなのかの質疑がありました。担当課長からは、親善大使として取り扱いを考えており、着ぐるみを使っていろいろな活動をしていくとの説明がありました。また、親善大使の今後の活動について質疑があり、担当課長からは、各課からの要請に応じて各課の予算の範囲内で活用していただくことになり、いろいろな場面に出ていって市のPRをしていただくというのが主な目的であるとの説明がありました。

また、バス路線再編計画については、いつごろから計画されてきたのか、3月議会のときに予算計上はできなかったのかとの質疑がありました。担当課長からは、昨年7月に地域公共交通会議を発足し協議を進めてきたこと、3月の時点ではまだプランがまとまらなくて6月2日の会議

でまとまったため今回の補正予算として計上したとの説明がありました。

また、さんば一る及び待合所の整備について、産交バス、市ではどのように考えておられるのか、またシャトルバスの低床バスの導入は考えておられるかとの質問がありました。担当課長からは、安全面を考慮して警察署のアドバイス等を得ながら、さんば一るの左手の位置にバスターミナルの整備を行い、運行していくこと、低床バスについては、狭い道路を通らなければならないため小さいバスの運行を考えているので、その分低くなるとは思っているが、専用の低床バスは予算の関係もあるので考えていないなどの説明がありました。

また、シャトルバスの運賃は幾らになるのかとの質疑に対して、初乗り130円で距離制運賃となることの説明がありました。また、高校生の通学のことを考慮して三角駅の汽車に間に合うように考えてあるのかとの質問に対しましては、朝夕の通学時間帯に間に合うよう調整しているとの説明がありました。

また、松島からさんば一る間の便の連携はスムーズに行くのか、シャトル便を松島のバスセンターまで延ばす考えはないかとの質問に対して、松島からさんば一るまで行っている路線は1日6往復あり、大矢野から松島、天草市へ通学している子どもたちのために朝昼夕の便を直接つなぐことも考えているとのことでありました。なお、シャトル便の延長については天草市との協議が必要であるためまだ進めていないが、快速バス天草号を利用していただければスムーズに行くのではないかとの説明がありました。

また、三角駅を基点とした大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳から本庁まで行くことのできるラインをつくってくださいという要望が合併時からあったが、これについての計画があるのか、また時期についてはいつになるのかとの質疑がありました。担当課長からは、地域公共交通会議では、大矢野地区のバス路線の再編がことし10月に終わるので、その後は松島、姫戸、龍ヶ岳の上天草のバス路線再編の検討に入りますので、その中で一番いい形を会議の中で提案していきたいとの説明がありました。

ほかにも、地域に合ったバス路線を計画していただきたいとの要望や、出張所等において一人勤務体制に問題はないかなどの質疑がありました。

また、企画政策課からは大矢野地区の最終的な循環バス路線計画についても資料を配付され、報告がなされました。

以上のような審議を経まして、本件につきましては慎重に審査した結果、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第62号、熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてですが、本件につきましては富合町と熊本市との合併に伴うものであり、慎重に審査しました結果、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第63号、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてですが、本件につきましても富合町と熊本市との合併に伴い、構成市町村の減少による規約の変更が生じたものであり、慎重に審査しました結果、本件につきましても異議

なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上が総務常任委員会で審査した内容と結果でございますが、よろしく御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、総務常任委員会として閉会中の継続審査、調査の申し出をすることを決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、議案第57号、平成20年度上天草市一般会計補正予算第1号を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 討論がなければ、これにて討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について採決いたします。

まず、議案第55号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第62号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第63号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に日程第2、農林水産常任委員長報告。

先日の本会議におきまして農林水産常任委員会に付託いたしました、陳情第14号、維和蔵々地区生活環境整備等に関する陳情外1件を議題といたします。

農林水産常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

農林水産常任委員長。

○農林水産常任委員長（山口 安彦君） おはようございます。ただいまから農林水産常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において農林水産常任委員会に付託を受けました案件について、去る6月20日に委員会を開き、全委員出席のもと現地踏査及び議案審議を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、委員会では議案審議を行います前に、維和蔵々地区生活環境整備等に関する陳情箇所について現地踏査を行い、執行部から陳情箇所の概要の説明を受けたところでございます。陳情箇所の現地踏査後、引き続き委員会を再開し審議を行いました。

まず、議案第57号、平成20年度上天草市一般会計補正予算の所管部門であります。本件につきましては本会議でも質疑があり、執行部から詳細な答弁がありましたとおりでございます。委員会では、委員から大道漁港広域水産物供給基盤整備測量設計委託料について質疑があり、執行部より、5月9日に葛崎地区整備計画の地元検討会を開催し地元と協議しました結果、当初計画と若干変更が生じてきておりますので、その変更部分の測量設計委託と地盤地質調査の委託料となっており、実施時期は唐網代地区の基盤整備工事後になるという答弁でありました。

以上が一般会計所管部門の補正予算の質疑内容でありましたが、その他の補正内容等も慎重に審議いたしました結果、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

次に、陳情第14号、維和蔵々地区生活環境整備等に関する陳情書であります。本件については現地踏査を行い、陳情箇所の現状を確認したところであります。委員会では現地踏査を踏まえて審議に入り、委員からは工事をする場合どのようなものになるのかという質疑があり、執行部からは、潮どめの土砂の撤去に関しては市単独補助金と地元負担をしながら、1年でできない場合は何年もかけて行っていききたいとの説明でありました。また、排水溝の土砂の撤去と排水路の底をコンクリートにすることにしましては、農林水産課以外の担当ではないかということで他課と協議をしました結果、既に環境衛生課により排水溝の土砂の撤去は地元の住民の方たちで行ってほしいということで納得していただいているとの答弁でありました。委員会ではこの陳情におきまして慎重に審議を重ねた結果、採択することで決定をしました。

次に委員から、最近の大雨による災害はどのような状況であるのかという質問がなされ、執行部から、補助災害が大矢野町で3カ所、松島町で2カ所、単独災害が大矢野町5カ所、松島町5カ所あっているという説明でありました。

以上が委員会で審議した主な内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願い申

し上げます。

なお、農林水産常任委員会としては、委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出をすることを決定した次第でございますのであわせて御報告申し上げ、委員長報告を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（渡辺 稔夫君） ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、議案第57号を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 討論がなければ、これにて討論を終わります。

ただいま委員長より報告のありました陳情第14号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり採択とすることに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺 稔夫君） 起立多数であります。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

日程第3 建設常任委員長報告

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第3、建設常任委員長報告。

先日の本会議におきまして建設常任委員会に付託いたしました、議案第61号、平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算外1件を議題といたします。

建設常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

建設常任委員長。

○建設常任委員長（瀬崎 秀輝君） 御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして建設常任委員会に付託を受けました案件について、去る6月19日に委員会を開き、全委員出席のもと現地踏査及び審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告を申し上げます。

まず、付託された案件ではありませんけれども、緊急質問で出ておりました6月11日に発生しました大雨による緊急を要する災害箇所状況について、委員会に諮り、議長の承認を得た上で、建設常任委員会として現地踏査を行いました。その調査の結果について御報告申し上げます。

まず、登立地区の新田の潮だまりが潟で浅くなり、その上にアシや草等が生い茂っていて、水調整池としての機能がなくなっていること、維和地区下山の急傾斜の一部が崩落しており、これ以上の崩落が進めば民家が押し流される危険性があること、松島町の知十港3号護岸が今回の大

雨により130メートル以上にわたり崩落し、地盤が流れ出ていることなどについて現地踏査を行いました。早急な対応が望まれることを建設常任委員会として確認いたしましたことを御報告申し上げます。

続きまして、付託を受けました案件についてご報告申し上げます。

まず、議案第57号、平成20年度上天草市一般会計補正予算第1号の所管部門についてでございますけれども、本件につきましては慎重に審議いたしました結果、定期異動に伴う給与費等の組み替え補正及び繰り上げ償還に伴う下水道事業繰出金であったため、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第61号、平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてでございますが、委員から下水道事業について補正予算の内容及び今後の事業計画についての説明を求める質疑がありました。担当課長から、減債基金からの地方債元利償還金の繰り上げ償還については、今までは利息分を保証金として支払わなければ繰り上げ償還が認められなかったが、平成19年度から21年度までの期間で、この3カ年間で償還分については利息を免除するという制度ができたことに伴い、この制度にのっとり返済できる分については早く返済しようとの方針から今回の繰り上げ償還になった。今年度の3月にもこのような繰り上げ償還が出てくることの説明がありました。また、今後の事業計画につきましては、合津港埋め立て地の住宅地にアパートの建築計画が上がってきたことに伴い、この部分を除き阿村地区を含めて今年度中に完了する見通しであるとの説明がありました。

委員会ではこのような審議を経ました結果、本件につきましては異議なく原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上が建設常任委員会が審議した内容でございますけれども、よろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

また、建設常任委員会として閉会中の継続審査、調査の申し出をすることを決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、議案第57号を除く議案についてこれより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 討論がなければ、これにて討論を終わります。

ただいま委員長報告がありました案件について採決いたします。

それでは議案第61号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

日程第4 文教厚生常任委員長報告

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第4、文教厚生常任委員長報告。

先日の本会議におきまして文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第56号、上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について外6件を議題といたします。

文教厚生常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（佐藤 ユミ子君） おはようございます。文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました条例関係1議案、予算関係4議案、陳情2件につきまして、6月19日に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

まず、議案第56号、上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本条例につきましては、熊本県重度心身障害者医療費助成事業費補助金交付要領の一部改正に伴う関係規定の整備でありましたので、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定した次第でございます。

次に、議案第57号、平成20年度上天草市一般会計補正予算第1号の所管部門について申し上げます。市民生活部、健康福祉部、教育部の3所管の補正予算の内容につきましては、児童福祉費の子育て支援センター委託料の減額について質疑があり、執行部からは子育て支援拠点となるひろば型、センター型の各施設利用実績に基づいた委託料の減額であるとの説明がありました。また、あわせて大矢野地区の子育て支援センターの設置場所について質疑があり、公募した結果2法人から応募があり、現在選定委員会を設け、選定作業中であることが報告されました。

その他は本会議において執行部からの説明及び質疑等で詳細な答弁がありましたので、異議なく原案どおり可決すべきものとして決定した次第でございます。

次に、議案第58号、平成20年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第1号についてでございますが、本件につきましては、歳入歳出それぞれ39万3,000円を追加し、予算総額を51億1,126万8,000円とするもので、後期高齢者健康診査事業の受託料の組み替えなどが主なものでございましたので、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定した次第でございます。

次に、議案第59号、平成20年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算第1号についてで

ございますが、本件につきましては、歳入歳出それぞれ125万4,000円を追加し、予算総額を7億567万2,000円とするもので、平成19年度の給付費が確定したことに伴い国、県、市の負担額を調整するものでございましたので、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定した次第でございます。

次に、議案第60号、平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算第1号についてでございますが、本件は湯島診療所分でありまして、補正内容は歳出予算の組み替えでございましたので、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定した次第でございます。

次に、陳情第11号、阿村保育園存続に関する嘆願書についてでございますが、これは市立保育所適正化審議会より、阿村保育園は平成22年4月1日をもって廃止するとの答申がなされたことに伴い、地域より存続の嘆願書が出されたものでございます。委員からは、阿村地区に私立の保育園1カ所になった場合対応できるのか、今後送迎バス導入の検討がなされるのかなどの質疑や、公立でなくても民間等の運営で施設を残してほしいとの意見が地域から上がっていることなどが報告されました。執行部からは、現在阿村保育園は定員45名に対して38名が入園していること、阿村地区で廃園後に残る私立の保育園は現況では完全な受け入れができないこと、実施に当たっては公設民営を視野に入れながら計画を進めていくことなど、送迎バスについては地形が比較的狭く導入の予定がないことなどの説明がなされました。阿村地区に私立保育園の1カ所のみになると入園先の選択肢がなくなり不安に思うとの意見が保護者から寄せられたとの報告もなされています。委員会では審議の時間も短く、園や地域の状況をもっと把握する必要があるとの意見が多数あり、慎重に審議しました結果、この嘆願書については継続審査とすることに決定した次第でございます。

次に、請願第1号、後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出に関する請願書についてでございますが、初めに事務局より制度の説明と他市議会の採択状況などが報告され、審議に入りました。委員からは国の説明では低所得者の保険料は安くなるとの説明があっているが実際どうなのか、また市自体の負担は制度移行でどう変わるのかなど質疑があり、執行部からは、新制度で市の持ち出しは下がると試算していることや、個人保険料はさまざまな要因で変わるが、年金や所得がない方を以前の国保税と比較すると安くなっているケースがあるとの説明がなされました。委員からは後期高齢者医療制度は批判が多いが、国においても制度の見直し、修正を行っている段階であり、審議時間がもっと必要で、国の動向を見て結論を出すべきではないかなどの意見が多数ありました。委員会では要望事項を慎重に審議しました結果、この請願書については継続審査とすることに決定した次第でございます。

以上が文教厚生常任委員会で審議しました内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

9番、北垣君。

○9番（北垣 潮君） 後期高齢者医療制度について、どういう質疑がなされたかということをお聞きします。

○議長（渡辺 稔夫君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（佐藤 ユミ子君） 今御報告を申し上げたとおりでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 9番、北垣君。

○9番（北垣 潮君） 負担が安くなると執行部から説明があったそうですけれども、本当に安くなるのかと。この間の私の一般質問の答弁でもそういう答弁もありましたけれども、はっきりわからないところもあったように思います。本当に安くなりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（佐藤 ユミ子君） そのところはまだ試算をしていないということです。上天草市の場合、比率はどのくらいの程度で、国保税と後期高齢者医療を比較した場合に、低所得者の方が低くなっているかというところをまだ全然試算をしていないということでしたので、ではそこをはっきりしていただくということで継続にしたわけでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 9番、北垣君。

○9番（北垣 潮君） では、まだわかっていないということですね。

○議長（渡辺 稔夫君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（佐藤 ユミ子君） そうです。その数字はまだ出していないということでした。

○9番（北垣 潮君） わかりました。

○議長（渡辺 稔夫君） ほかにございませんか。

24番、猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 同じ後期高齢者医療制度の件ですが、ただいまの委員長の報告によりますと、委員会の中では、国が見直しをやっているということだから国の動向を見てこの意見書提出を云々だという報告だったと思うんですが、国が見直しをやっている最中であれば、今出すべきだと思うんです。動向が決まったあとに出しても、国が決定した後で意見書をいくら出しても、これはもう全然聞き入れてもらえずというか、効果がないと思うんです。見直し自体がどこまでどのような見直しをするのか全然不透明な中で、であれば今意見書を地方から出すのが本来の姿ではないかと思うんですが、委員長はどのように考えますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（佐藤 ユミ子君） 私は、ほかの市議会、町議会もですけれども動向、事務局の報告では3市と2町が採択をされております。出されておりました請願は、後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出に関する請願書でしたが、この採択をされているところは、凍結と全面見直しを求める陳情書でございました。そういう中で、委員の皆様方も今出すべきだという意見はございませんでしたので、私もそう思いましたので、もう一度低所得者の

方たちが国保税と後期高齢者医療のほうを比べた場合、どのような状況になっているか上天草市の状況を把握してからでもいいのではないかと思いますので継続審査といたしました。

○議長（渡辺 稔夫君） 24番、猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） この問題は、この市でどうこうと決定されるわけではないわけでは。市がこういうふうに行きますといっても、それは市単独ではできないわけでしょう。低所得者層の負担が軽くなるというような、まやかしみたいなことをよく言われますが、厚労省の調査においても、低所得者ほど負担増になるという試算も出ている現在ですから、見直しをされると思うんですが、今作業中かと思えますけれども、先ほども言いましたように、そういう作業中だからこそ出すべきだと私は思うんです。

文教厚生委員の方たちは継続審査ということのようですが、いつまで継続されるのか、改めてまた審議をされるのか、そのうちに国が見直し案を出したならば、もうそれでいいということになるのか、継続といっても次の議会あたりまで持って行って、次の議会あたりで審議されるのかどうか、それでは間に合わない、地方の意見を今だからこそ訴えるべきだと私は思うんです。

その意見書は私が紹介人として提出をさせてもらっています。文教厚生委員長にお聞きしますが、議会閉会中も何かそういうことで審査する気持ちはありますか。それとも次の議会まで待とうということですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（佐藤 ユミ子君） 閉会中の継続審査並びに調査の申し出もしておりますことですので、担当課と文教厚生委員の方と打ち合わせをいたしまして、早目にしたほうがいいということでしたらばやっていきたいと思えます。私の意見、一存ではちょっと無理かと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 24番、猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 先ほども言いましたように、こういう時期だからこそ出すべきだと思いますので、担当部課長の方にもお願いしておきますが、なるべく早く次の審査をお願いしたいと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、議案第57号を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

9番、北垣君。

○9番（北垣 潮君） 後期高齢者医療制度について、先ほど衆議院の山口2区だったですか、あれでも自民党が惨敗しました。沖縄の県議選でも野党が、やはりこの後期高齢者問題が一番の争点だったと思えます。

今、後期高齢者といわれるその方々は、戦後日本の復興のために、この繁栄を築かれた、そう

いう人たちであります。それがこの後期高齢者医療制度は年寄りいじめというのか、そういう制度であります。それを我々議会がすんなり認めていいのか、上天草市にはお年寄りがいっぱいおられます。そういう人たちを苦しめていいのか、私は疑問に思うところであります。

さきの沖縄県議会でも、私は民主党ですけれども、民主党は4人出しましたけれども、すべての立候補者がトップでありました。これは国民の皆さんがこの後期高齢者医療問題に対して怒りを持っておられるわけであります。この間、私は一般質問の後、家に帰ったら自民党からファクスが届いていました。それには後期高齢者医療制度の見直しということで、病院等、一番最後にどうするかという相談ですね。治療を続けるか続けないかというその相談料が2,000円病院に入るそうですけれども、その問題も撤回するという、ただそういうことが載っておりました。本当にこの後期高齢者医療制度というのは貧しい高齢者を苦しめる制度でありまして、上天草市においては本当にそういう人が多いわけでありますので、やはりこの請願書というのは私は出すべきではないかと思うわけであります。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 賛成討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論がなければ、これにて討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について採決いたします。

まず、議案第56号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第58号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第59号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第60号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第11号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は継続審査であります。委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺 稔夫君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、請願第1号については、異議がありますので起立によって採決いたします。

本件を委員長報告のとおり可決とすることに賛成の諸君の起立を求めます。（「継続です」「継続でいいかということですか」と呼ぶ者あり）そうです。継続でいいかということで、賛成諸君の起立を求めるということになります。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺 稔夫君） 賛成多数であります。よって、委員長報告は可決されました。したがって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

日程第5 議案第57号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第1号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第5、議案第57号、平成20年度上天草市一般会計補正予算第1号を議題といたします。

本件に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 討論がなければ、討論を終わります。

それでは、議案第57号について採決いたします。

本件に対する所管の各委員長報告は原案可決であります。所管委員長報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺 稔夫君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決することに決

定いたしました。

日程第6 議案第64号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第2号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第6、議案第64号、平成20年度上天草市一般会計補正予算第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） このたび、第2号といたしまして一般会計補正予算の追加議案を上程させていただきたいと思っております。

5月28日から29日並びに6月11日から12日、6月20日から22日にかけての豪雨による災害が発生し、緊急に復旧等を要するため提案するものでございます。詳しくは担当部長より御説明申し上げます。

○議長（渡辺 稔夫君） では、まず総務部長、説明方お願いします。

○総務部長（川本 一夫君） 配付されております議案の64号をお願いいたします。

第1条、歳入歳出それぞれ1,499万1,000円を追加します。よって予算の総額を147億1,693万2,000円とするものでございます。なお、事項別明細書につきましては、それぞれ財政課長、経済振興部長、建設部長より説明いたします。

また、これに伴いまして現在関係各課におきまして事業費等の把握を行っております。今回の災害が国庫補助等に該当するのか、単独により実施しなければならないのかの調査を行っております。今後の予定であります。災害の査定が7月から8月ごろにかけて行われます。箇所によりましては緊急を要することもありますので、9月補正に間に合わない場合は専決による予算処置を考えております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、財政課長。

○財政課長（永森 良一君） おはようございます。それでは予算書の4ページをお開きいただきたいと思っております。

事項別明細書ということで、繰入金1,499万1,000円。内容的には6ページに歳入として上げておりますが、その財源として、今回はこういう不測の事態でもありますので、一時的に財政調整基金を全額充てるようにいたしております。ちなみに平成19年度末の財政調整基金の基金残高は5億1,136万4,908円となっております。今回一時的に財源として使いますが、残額が4億9,637万3,908円ということになります。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 6ページをお願いします。

60款災害復旧費10項農林水産施設災害復旧費10目単独災害復旧費で191万8,000円を計上しております。内容としましては、13節委託料で78万8,000円、これは排水機場の6カ所のごみ産廃処理委託料でございます。14節使用料及び賃借料で113万円、これは水路、農道等の土砂撤去費として上げております。それから15目農業用施設等災害復旧費で47万3,000円を計上しております。内容としましては、13節委託料で47万3,000円、これは測量設計委託料として計上しております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 同じく公共土木施設災害復旧費でございます。道路災害復旧費、今回補正額が1,200万円。1,200万円の内訳を申しますと、委託料が500万円。使用料及び賃借料が700万円でございます。委託料につきましては、四郎丸淵ヶ浦線ほか6路線の災害査定を受けるために測量委託をするわけでございます。14節の使用料につきましては、環状西1号線ほか44路線につきまして山崩れ、崩土がありましたので、緊急に撤去を要することでございますので、バックフォア、ダンプ、トラックの借り上げ料を計上いたしました。また、河川災害復旧費60万円につきましては、河川につきまして堆積土が発生いたしましたので緊急に除去する必要がございますので、機械借り上げ料の計上をいたしております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 討論がなければ、これにて討論を終わります。

それでは、議案第64号を採決いたします。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺 稔夫君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時12分

日程第7 同意第2号 上天草市監査委員の選任について

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第7、同意第2号、監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 議案集の2ページをお開きいただきたいと思います。同意第2号、上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて。上天草市監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

推薦するものとしまして、識見を有する者、岩井千歳、昭和13年3月4日生まれ、現在70歳でございます。上天草市大矢野町上1500番地の3。経歴等は皆様御承知かと思っておりますけれども、一応申し上げます。旧大矢野町職員でいらっしゃいまして農業委員会事務局長、そして税務課長を歴任されております。その後大矢野町監査委員に就任されまして、その後上天草市監査委員、約10年の間監査委員をしていただいております。御本人もまだできるという御意向もございまして、このたび平成20年7月4日付で任期が満了するため再任をお願いするものでございます。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 討論がなければ、これにて討論を終わります。

それでは、同意第2号の採決は起立によって行います。

本件は市長提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺 稔夫君） 起立多数であります。よって、本件は市長提案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第8 同意第3号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（渡辺 稔夫君） 次に日程第8、同意第3号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 議案集の3ページをお開きいただきたいと思います。同意第3号、上

天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。上天草市教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

上程いたしておりますのは、森山高信氏、昭和13年8月3日生まれ、現在69歳でございます。上天草市大矢野町登立521番地12。御本人の経歴を少し申し上げます。旧大矢野町職員でいらっしゃいます。大矢野町の企画課長、そしてその後教育委員会事務局長、退職後に中央公民館長、現在尾上の区長をされておまして、あわせまして上天草市区長連合会の会長をされていらっしゃいます。長く行政職として、また教育委員会等に勤務のため教育にも大変深い造詣がございます。人物として、また見識、経験等を考えまして申し分ないのではないかとということで今回上程させていただいております。上天草市教育委員会委員でいらっしゃいます羽室道夫さんが平成20年7月1日付で任期満了いたします。そのかわりといたしまして森山さんを推薦するものでございます。皆様の御討議よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 討論がなければ、これにて討論を終わります。

それでは、同意第3号の採決は起立によって行います。

本件は市長提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺 稔夫君） 起立多数であります。よって、本件は市長提案のとおり同意することに決定しました。

日程第9 同意第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（渡辺 稔夫君） 次に日程第9、同意第4号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 4ページをお開きいただきたいと思います。先ほどの第3号と同様でございます。同意第4号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。上天草市教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織および運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

こちらで上程いたしますのは、花田忠茂氏、昭和19年1月31日生まれ、現在64歳でございます。上天草市姫戸町二間戸3825番地の4でございます。経歴については、長く郵便局に従事されまして、旧姫戸町二間戸郵便局長、そして九州特定郵便局長会の副会長を歴任されていらっしゃる。姫戸町においては教育委員、そして教育委員長、また体育協会長もされております。郵便局に従事しながら教育行政にも賛同いただいております、人物、見識、経験等申し分ないということで提案させていただいております。現在上天草市教育委員会委員でいらっしやいます松本淳二さん、平成20年7月1日付で任期が満了いたします。そのかわりといまして今回提案するものでございます。皆様方の同意をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 討論がなければ、これにて討論を終わります。

それでは、同意第4号の採決は起立によって行います。

本件は市長提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺 稔夫君） 起立多数であります。よって、本件は市長提案のとおり同意することに決定しました。

日程第10 選挙管理委員会委員の選挙について

○議長（渡辺 稔夫君） 次に日程第10、選挙管理委員会委員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りします。議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会委員には高村久好君、大矢野町登立13464番地、昭和22年7月2日生まれ、無所属。次に福田澄雄君、松島町阿村5650番地の3、昭和6年9月11日生まれ、無所属。次に山口洋一君、姫戸町姫浦2360番地、昭和30年8月13日生まれ、無所属。次に谷川正澄君、龍ヶ岳町高戸4137番地29、昭和11年7月20日生まれ、無所属。以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員会委員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました高村久好君、福田澄雄君、山口洋一君、谷川正澄君、以上の方が選挙管理委員会に当選されました。

次に、選挙管理委員会補充員には、第1順位福田功君、大矢野町登立3039番地、昭和5年8月10日生まれ、無所属。第2順位、本瀬忠知君、松島町合津4616番地7、昭和13年5月27日生まれ、無所属。第3順位、寺中静一君、姫戸町二間戸2272番地、昭和22年3月23日生まれ、無所属。第4順位、齋藤昭治君、龍ヶ岳町樋島3511番地、昭和7年10月1日生まれ、無所属。以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員会補充員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、第1順位福田功君、第2順位、本瀬忠知君、第3順位、寺中静一君、第4順位、齋藤昭治君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第11 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第11、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

この件につきましては議会運営委員長及び各常任委員長から、会議規則第104条の規定によりお手元に配付いたしました各委員会の所管事項について閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長申し出のとおり閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

以上で本定例会に提出されました案件は全部終了いたしました。

これをもちまして議事を閉じ、平成20年第2回上天草市議会定例会を閉会いたします。

収入役退任のあいさつ

○議長（渡辺 稔夫君） ここで、今期をもって退任されます収入役からあいさつの申し出があっておりますので、しばらく御清聴願いたいと思います。

本田収入役。

○収入役（本田 明男君） 今、議長のお許しをいただきましたので、退任に当たりまして一言だけごあいさつをさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、平成19年4月1日、地方自治法の改正によりまして収入役が廃止となったわけでございますけれども、川端市長の御理解によりまして、在任特例の形で引き続き在職させていただき、7月4日をもって任期満了ということで退任することになりました。

省みますと、昭和37年5月、ちょうど姫戸町町制施行の年でございました。早いもので46年余が経過をしてしまいました。この間、7人の町長さん、そして二人の市長さん、そしてその折々の多くの議員さん、また多くの先輩、非常に温かい御指導、そして御厚情のおかげをもちまして、微力ではございましたけれども、大過なくこの日を迎えることができました。ここに厚くお礼と感謝を申し上げる次第でございます。

私が申し上げるまでもなく、今非常に地方自治体は大きな変革の時代を迎えている、そう思っております。地方分権改革であったり、あるいは国、県の権限移譲、また動き出しました道州制導入等がそうであろうと思います。この大きなうねりの中でいかにして上天草市が埋没しないか、いかにして生き残れるか、まことに容易ならぬものがあると思います。

4町合併から非常に経済低迷もございましたけれども、地方分権の推進のための三位一体の改革が加速いたしまして、その影響等もあり、現在、本市においては本当に厳しい財政運営が強いられております。今、川端市長を中心に職員一丸となり、また議会の御理解を得ながら、そして市民の皆様方の痛みを分かちあっていただきながら、真剣に行財政改革に取り組んでいることは皆様御承知のとおりであります。必ずやこの数年のうちにはその目標が達成され、元気ある、安心、安全で暮らしやすい上天草市が構築されると強く期待をしておりますし、また信じております。

いよいよ退任後は一市民となりますが、合併にかかわらせていただいた一人として、また職員のOBとして、市政の円滑なる発展を願い、これまでの経験を生かしながら微力ではありますけれども地域のお役に立ちたいと思っております。今後とも皆様方のなお一層の御指導、御鞭撻を賜りますように心からお願いを申し上げます。

結びとなりますが、上天草市並びに市議会のさらなる発展を念願し、皆様方の御活躍と御健勝を心から祈念申し上げ、意を尽くしませんが感謝を込めてお礼の言葉にかえさせていただきます。本当に長きにわたりありがとうございました。（拍手）

○議長（渡辺 稔夫君） 本田収入役におかれましては、合併当初から本市発展のために多大な御尽力をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。今後は健康に留意されますとともに、蓄積された経験を本市発展のため御協力をたまわりますようお願いいたします。長い間本
当に御苦勞様でした。

以上で本日の会議を終わります。

終了 午前11時29分